

令和3年度第6回協働支援会議

令和3年6月28日（月）午後2時20分

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、松井委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、
大野委員、山田委員

事務局：大庭主査、丹野主任、谷口主事

藤井座長 第6回の協働支援会議をこれから開催させていただきます。議事につきましては、お手元にお届けしています資料に従いまして進めますが、一般事業助成・公開プレゼンテーションということでございます。

定足数には達していると確認できました。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、一般事業助成公開プレゼンテーション当日の流れ。

資料2、一般事業助成評価表（二次評価・公開プレゼンテーション）。

資料3、一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

資料4、各団体プレゼンテーション資料。

資料5、一般事業助成公開プレゼンテーションについて。

以上5資料になりますが、皆様、おそろいでしょうか。

ありがとうございます。

藤井座長 それでは、時間になったということがありますので、議事に入らせていただきます。先ほど言いましたように議事は、一般事業助成・公開プレゼンテーションでござります。

事務局 では、事務局から一般事業助成公開プレゼンテーション当日の流れについてご説明をさせていただきます。資料1をごらんください。

本日の公開プレゼンテーションの流れになります。約10分後に団体の待機しているメインセッションに自動で画面が戻りますので、そこから開会とさせていただきます。

開会に当たりまして、地域振興部長から開会の挨拶をさせていただいた後に、座長からご挨拶をお願いしたいと思っております。

その後、事務局から委員の皆様をご紹介させていただいた後に、2時45分から団体によるプレゼンテーションが開始となります。団体のプレゼン時間は10分、委員の皆様からの質問も10分となっております。こちらの「事務局1」の画面上にタイムキーパーが、残り時間表示を5分、3分、1分と3回表示いたしますので、適宜ご確認ください。

なお、委員紹介と質疑応答のご発言時以外はマイクをミュートに設定していただきますようお願いいたします。

団体の間のインターバルが5分ありますので、その間に資料2の評価表を記入していただくことも可能です。

そのような流れで、本日3団体のプレゼン終了とともに協働支援会議も閉会となります。大体4時ごろには終了する見込みとなっております。その後、委員の皆様は評価表を本日の6時までに事務局へメールにてお送りください。大変恐れ入りますが評価表が集まり次第、本日中に事務局で集計作業を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

集計結果につきましては明日、29日にご報告させていただきます。二次評価の評価基準に基づいた結果に異議がないことをメールにてご返信いただく形で委員の皆様を確認させていただいた上で、区で助成の団体を決定させていただきます。

続きまして、資料2が先ほどご説明させていただいた本日の二次評価の評価表になります。

続きまして、資料3です。こちらが以前メールでも同じものをお送りさせていただきましたが、委員の皆様からいただいた質問事項を事務局で取りまとめましたものになります。いただいた質問について質問区分と各委員、どなたからのご質問があったという欄を設けております。質問時間が10分と限られておりますので、質問票に記載されている内容をすべて聞くことはできないかと思いますが、今回各委員からの個別質問制となりますので、事務局1が表示する時間を注視していただきつつ、座長からの指名のもと、質問内容が団体にわかりやすいように簡潔にご質問いただくようお願いいたします。

続きまして、資料4が各団体のプレゼンテーションの資料の一覧となっております。

最後に、資料5が本日、公開プレゼンテーションの説明資料になっておりまして、プレゼンテーション実施団体にも同じものを配付しております。こちらについては団体に向けてお伝えしたい内容ですので、開会後に改めてご説明いたします。

最後に、評価資料についてごらんいただいた紫色の申請書のファイルですが、こちらは例年、一般事業助成の評価が終了しましたら回収させていただいております。本年度は対

面で会議を行えるタイミングが図れないため、後日、事務局から返信用の封筒を委員の皆様にお送りさせていただきますので、そちらにファイルを入れていただいて事務局にご返送いただきますようお願いいたします。大変お手数をおかけして申し訳ないですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

藤井座長 ありがとうございます。今、事務局から本日のプレゼンテーションの進行について話がありました。皆さん、いかがでしょうか。不明な点はありませんか？

それでは、公開プレゼンテーションに移ります。

(プレゼンテーション開始)

事務局 お時間になりましたので、ただいまより令和3年度新宿区協働推進基金一般事業助成の公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、新宿区地域振興部長から、一言ご挨拶申し上げます。

地域振興部長 新宿区の地域振興部長の山田と申します。本日はご多忙のところ一般事業助成のプレゼンテーションにご参加いただきましてまことにありがとうございます。

この一般事業助成ですが、平成16年度から始まり、これまでに98団体に助成を行ってきたという実績があります。制度開始以来毎年事業の募集を行わせていただきましたけれども、昨年はコロナの関係があって評価を中止することとなりました。今年度は、そうした中で2年ぶりのプレゼンテーションということになりますけれども、今ご参加をいただいておりますウェブ形式でのプレゼンテーションということで、新宿区として初めての試みになってございます。そのため進行に一部齟齬を来したり、なかなか難しいところがあるかもしれませんが、ぜひ円滑にこの評価が進みますよう参加団体の皆様、また委員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

冒頭、私からのご挨拶は以上とさせていただきます。どうぞ本日、よろしくお願いいたします。

事務局 では、続きましてプレゼンテーションの開会に当たり、新宿区協働支援会議座長であります藤井委員よりご挨拶申し上げます。

藤井座長 ただいまご紹介いただきました新宿区協働支援会議座長の藤井でございます。令和3年度新宿区協働推進基金一般事業助成のプレゼンテーションの開催に際しまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

新宿区協働推進基金を活用した一般事業助成金は、平成16年度から始まりまして今年

度で18年目を迎えます。先ほど地域振興部長からも話がありましたが、昨年度は募集期間中に緊急事態宣言があり、事業の選定に入ることなく中止となりました。現在も新型コロナウイルス感染症は終息しておりません。感染症対策を講じつつ、実施手法を変えて2年ぶりにプレゼンテーションまで手続を進められたことを大変喜ばしく思っております。

一般事業助成では、団体が新たなサービスの担い手として活躍されることで、多様化した地域の課題やニーズに対してきめ細かく対応し、地域の皆様にとって暮らしやすいまちづくりが効率的に進められることや、こうした活動への区民の皆様の理解と関心が一層高まって、社会貢献活動の輪が広がっていくということが期待されているのではないかと思います。

本日は各団体の皆様からのプレゼンテーションの後に協働支援会議の委員から質問をさせていただくことになっております。団体の皆様には厳しい質問をされるという場合もあるかと思いますが、質疑応答をどうぞよろしくお願いいたします。

本日のプレゼンテーションをすることにより、皆様の提案のすばらしさがより具体的かつ詳細に委員一同に伝わることを大いに期待しております。

簡単ではありますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

事務局 藤井座長、どうもありがとうございます。

それでは、引き続きましてこちらの助成金の評価を行います新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました早稲田大学政治経済学術院教授、藤井浩司委員。

認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、代表理事、関口宏聡委員。

関口委員 関口です。よろしくお願いいたします。

事務局 一般社団法人全国食支援活動協力会、専務理事、平野覚治委員。

平野委員 平野と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、公募区民委員であります松井千輝委員。

松井委員 松井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります竹井陽一委員。

竹井委員 竹井です。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります則竹達朗委員。

則竹委員 則竹です。よろしくお願いいたします。

事務局 元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いします。

事務局 新宿区社会福祉協議会、事務局次長、大野哲男委員。

大野委員 大野です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 最後に、新宿区地域振興部長、山田秀之委員。

山田委員 山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 では、本日の評価は以上の9名の委員で行います。よろしくお願いいたします。
なお、申し遅れましたが、私、本日の進行をいたします地域コミュニティ課の丹野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日のプレゼンテーションについてご説明いたします。事前にお配りしております令和3年度新宿区協働推進基金助成金一般事業公開プレゼンテーションについての2の令和3年度一般事業助成・プレゼンテーション説明をごらんください。委員の皆様は資料5、2ページ目になります。

プレゼンの実施内容を改めて確認させていただきます。

プレゼンテーションの実施者は、1団体3名までとさせていただきます。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は10分以内、時間厳守でお願いいたします。残り時間表示をこちら「事務局1」の画面越しにあと5分と、あと3分、あと1分と表示をさせていただきます。プレゼンテーションの最中にご確認くださいようお願いいたします。

時間が来ましたらブザーが鳴りますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から10分間の質問がございます。こちら残り時間を事務局1の画面越しに表示させていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えくださいますようお願いいたします。

なお、評価委員には申請時にご提出いただいた資料をすべてお渡ししております。評価委員からの質問内容は、これらのすべての内容が含まれますので、団体の皆様も申請時の資料をお手元にご用意ください。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたらその後の退出は自由です。ほかの団体のプレゼンテーションを視聴することも可能ですが、その際はカメラをオフ、マイクをミュートにしてください。また、プレゼンテーション開始時間に不在の場合は、棄権したものとみなしますので、本助成の対象からも除外することとなりますのでご注意ください。

また、こちらのプレゼンテーションは公開となります。プレゼンから質疑応答までの様子をその動画を録画し区のホームページにて配信いたします。配信期間は、7月7日水曜日午前9時から7月13日火曜日午後5時までです。資料に記載しておりますURLからご確認ください。

最後に、本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、7月1日木曜日に発送する予定です。助成決定団体におかれましては、7月9日金曜日までに助成金の請求書を地域コミュニティ課にご提出ください。

また、事業を実施して終了した際は、事業報告書を提出していただきます。事業報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

プレゼンテーションのご説明は以上となります。

それでは、1番目の団体をご紹介します。団体名が、一般社団法人グローバルヘルスケアハブ。事業名が「在日外国人向け『介護の日本語』教室」です。

それでは、よろしくお願いいたします。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ よろしく願いいたします。一般社団法人グローバルヘルスケアハブの佐々木でございます。

本日ご説明する中身は、在日外国人向け「介護の日本語」教室。在日外国人、介護、介護の日本語、これがキーワードでございます。

まず、課題をご説明いたします。五つの切り口です。その後、活動内容と収支予算と今後どういうふうに展開できるのかといった内容を説明させていただく予定です。

まず、課題でございます。最初の切り口、介護人材の確保。ご案内のとおり日本の少産少子型の社会。超高齢化社会で28.4%が高齢人口率なのですが、結果これは表にございませんけれども、日本全体で要介護の人数というのが、認定数656万人になっております。

左下でございますように新宿区は、平成元年14,133人の認定となっておりまして、28年度以降の数字が出ていますけれども、徐々に増えている状況になっております。これはもう当然この後も続くものというふうに推定されるということでございます。

右にございますけれども、事業所にとりましても介護の担い手である人材不足というのは、これもよく報道されておりますけれども、介護事務所でも7割、8割。とにかく皆さん、人が足りないというふうにずっと言い続けておりまして、これの解決が大変という状況になっております。

全体の国の事業としては、この対策の一つとしては、外国人の介護人材の受け入れが進められておまして経済連携協定。EPAで、これは平成20年から始まっていますけれども、看護師、介護福祉士の候補の受け入れ。それから、平成29年から在留資格介護ということで、養成学校を卒業して介護福祉士になる人を受け入れる。

その後、平成29年からもう直接労働者を受け入れるということで技能実習生。平成31年には特定技能制度ということで順次受け入れが進みまして、下にございますのは平成30年ですけれども、既に採用している事業所というのが24%。今後採用も38%ということで6割。皆さん、基本的には受け入れをせざるを得ないかなという状況になっているということです。

ただし、問題がございまして、受け入れの目安となっていますのがN4の認定。これは日本語検定でございまして、共通でございます。基本的な言葉を使えればよいというのがまず大前提になって受け入れております。

ただ、実際に介護というのは、ご承知のとおりコミュニケーションが一番でございまして、実際にいろいろなお話ができなければいけない。それから、専門用語が非常にあります上に、記録が正確でなければいけないということで、N2というちょっとレベルが高い日本語力が必要ということなのですが、残念ながらなかなかそこまで行っている人がなくて、実際問題としての外国人労働者が本当の戦力になっているかということが、なかなか深刻になっているということです。

その対策を何とか介護事業所もやろうとしていますけれども、なかなかそういう場を設けることができないというのが、左側のアンケート。それから、右側は介護従事者がやっぱり勉強したいのだけれども、介護の勉強と同じぐらい勉強したいのだけれども、なかなか座学ができていないというふうに困っているというようなアンケートもございます。

さて、今までの切り口、日本全国でございまして、なかなか新宿区独自のデータが見つからなかったものですから、ここまでは全体傾向が一応新宿区にあるという前提で、事業所としては370。これは訪問介護とかデイサービスとかあらゆるものを含んでいます。

右側にございますように新宿区に住む外国人の方が、23区の中で最多というのが実際の実情だと思います。新宿区在住の外国人が42,598人。うち65歳以上高齢人口が1,298人ということで、実際には高齢者の問題よりもその下の介護を頼む方の人数が多いということが問題で、その解決ということでございます。

滞在している方も左下のほうを見ていただくと皆さん、日本語を学びたいと言って、そ

れから右のように中身としては医療とか高齢者の対応を学びたいというアンケートがございまして、外国人材が日本語を学習するに際して、介護分野の日本語学習を実施することが有意義であるかなというふうに想定しました。

また、別な問題でございしますが、この介護の外国人というのが、夜勤とかシフトとか変則勤務によりましてなかなか外部と交流できない。また、日本人との仲間づくりが個別の仕事が多いからということですのでけれども仲間づくりが難しい。

また、介護の仕事は特殊な言葉が多くて、なかなか話題を共有する相手がいない。もちろん異文化適応とかホームシックなど心の悩みを相談できる場所が少ないということでもいろいろな問題を抱えております。

ということで、介護の日本語教室、あるいは介護の人材交流会といったものを開くことでこれらの悩みを解決できないかという活動でございまして。

最初の「介護の日本語」教室でございましてけれども、改めまして外国人介護人材の日本語能力とスキルの向上を目的とした教室ということでございまして。木曜日の夜を原則として21回、介護分野で働く外国人か、介護に興味のある外国人ということで、オンラインで日本語とか知識の勉強をしていただくということです。講師は1名、これは後ほど申しますが早稲田の先生の紹介を受けます。それから、ボランティアを1名配置します。

ワセダバンドスケールという、書く、聞く、話す、読むをベースにした介護の日本語の教え方の標準方式がございまして、ここでレベルを認定した上で、それに合わせたテキストを用意するという準備状況でございまして。

もう一つが、介護の人材交流会でして、こちらは3回予定しております。同じく対象者を募集しまして、毎回日本人、あるいは外国人の介護の経験のある方を招きまして、ボランティアの経験の共有だとか、悩みの発表だとか、さまざまな経験の交流をしていただきたいなと思っております。

もう一つのポイントは、その交流会をベースにしてSNS等のグループ。外国人のコミュニティを継続してつくるということでございまして、新宿区発で新宿区中心に働いている方がコアになっていただければなという企画でございまして。

集め方は、チラシとかあるいはパンフレットを置いていただくということと、私ども自身でホームページとかSNSのグループをある程度構築しておりますので活用したいと思っております。

私どもの紹介でございまして、昨年度は専修学校グローバル化対応推進支援事業という

文科省の委託事業を運営しまして、留学生の留学の初めからこちらでの勉強、そして就職までという日中で一貫した連携モデルをつくろうという運動をやっておりました。

さらに、別途社会福祉法人で実際に日本語の能力を教育するという日本語の教育プログラムを運営しており、実績がございます。

コーディネーターに早稲田大学の宮崎先生、先ほどのバンドスケールの発案の方でございまして、実は墨田区で同じようなすみだ日本語教育支援の会というのをつくっておられて、こちらにも実績があり、定評のある日本語学校を運営されております。

収支でございますが、基本的にはもうチラシとか宣伝の材料、あるいは広報の材料。それから、講師の方、ボランティアの方の謝礼等々の人件費、これを中心に総額で100万円。私どもでも用意しまして、これを運営したいと思っております。皆様には500円ずついただいて、実際の参加の気持ちを持っていただくということです。

将来に向かいますと、1、2にございますように、今回はコロナの影響により、ウェブなのですが、対面で教室を運営したい。それから、講義の多様化、内容の多様化をしたいということでございます。うまくやれば勤労者の能力の向上、モチベーションのアップ効果とともに、新宿区内の就職希望者が増えるのではないかなというふうに期待しております。

多くの支援を集めまして5番でございますが、新宿区の介護水準の高さとか、異文化共生の高さというのを発信するロールモデルだということを発信できないか。もう少し進んで、そういったことを魅力と感じて海外からの人材を確保できて、新宿区の介護の水準が高くなるということを期待したいなというふうに思う事業でございます。

こういった内容で展開したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

(※団体の発言内容にあるデータについて、区で確認できなかったものも含まれておりますが、プレゼンテーションの時の発言のため、そのまま掲載しております。)

藤井座長 ありがとうございます。それでは、ただいまから委員からの質疑に移らせていただきます。

質問のある委員はまず挙手をお願いいたします。私から指名させていただきます。質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。竹井委員、どうぞ。

竹井委員 新宿区の協働委員の竹井です。よろしくお願ひします。

佐々木さん、どうもありがとうございました。介護について非常にこれから困るところをバッシリ突いている提案だったと思います。

ちょっと確認したく、私がまだ理解不足なところがあるので1点教えていただきたいのですが、日本語を学んでいただいて、日本語がある程度のレベルになったときに介護施設に導くという形になっているのですけれども、これは期待値ということはよくわかったのですけれども、そういうスキームという形で、現実には何かもう例えばここで学んだらこの新宿区の施設にちゃんと行きましようみたいなプランニングというのは既にされていたりするのでしょうか。

これが一つと、あともう1個先ほど墨田区という話があったのですけれども、別の区でもこういうことをやっていて、実際に成功したような例があれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

藤井座長 それでは、どうぞ、提案者の方、お願いいたします。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ 一般社団法人グローバルヘルスケアハブ代表の謝と申します。ご質問にお答えさせていただきます。まず一つ目の質問についての確認なのですが、参加する外国人の介護人材は、将来介護の施設で働くプランニングということですか。

竹井委員 確認したかったのは、新宿区で今回提案されているので、日本語を学んだ生徒の方々が、新宿区の介護施設に行けるようなもうプランができていのでしょうかという質問です。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ 実は参加者は2パターン想定してまして、1つは既に新宿区で働いている、あるいはほかの区で働いている、新宿区に在住している外国人の介護人材です。もう既に入職したが、日本語力が足りないという方に勉強する場を提供することです。もう1つはただ介護職に興味があり、勉強に来て、その後就職の目途が立っていないような場合は、我々が今回の介護の日本語教室を通じてチラシを配ったり各介護施設に周知して、既にその施設で働いている外国人の方に参加してもらったり、また連携をとればその後、施設で働くことに興味のある外国人がまだ就職先を決めていなかったら、その方を施設に紹介したいと思います。

それに実は、私は別の人材会社も運営しておりまして、その求人の案件もたくさんありますので、そのときは付き合いのある施設に紹介したりすることができます。ありがとうございます。

また、二つ目の質問は、もう一度よろしいですか。

竹井委員 実際に今のお話で、ほかの施設等に紹介している成功例みたいなのはあるのでしょうか。人材派遣を通したりして、例えば新宿区以外でこの施策をやって成功した例はありますかという質問です。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ 今回の定義は介護の日本語教室なのですが、我々の成功例は一つ、過去に渋谷区とほかの区、東京都で8施設を持っている社会福祉法人にこのような日本語教室を提供したことがあります。

また、我々の付き合いのある介護施設の方で、宮崎先生が関わっている墨田区の日本語教室も一緒に運営しているのかよく聞かれます。新宿区でも同じように介護施設の方に認知してもらえそうな活動ができればいいなと思いました。

竹井委員 わかりました。ありがとうございます。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ ありがとうございます。

藤井座長 ほかにどうぞ、質問、委員の方、ありましたらどうぞ挙手をお願いいたします。

大野委員、お願いします。

大野委員 委員の大野でございます。佐々木さんどうもお疲れさまでございました。

御社でやられている事業、目的等確かに少子高齢化で支え手が少なくなっているこの日本国内。特に新宿は外国籍の方が大変多く住まわれています。日本人の高齢者が大変増えて、若手が減ってきている中で、そういった外国籍の方がいろいろ支え手となってこういった介護等のところに進んでいただければ、すごく助かるというふうに思っているところなのですけれども、そちら様で取り組まれている内容で特に実績ですとか、受講者ですとか、介護施設の就労状況といったところでプレゼンの資料を見させていただくと中国の方は、結構いらっしゃるのだなというふうに思うのですけれども、ほかの外国籍の方というのは、例えば国籍別にどういう実績が上がっているのか。受講生や就労した方がどれだけいらっしゃるのかというその国籍別のバランス等をちょっと知りたくてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

藤井座長 では、どうぞ発表団体の方からお答えください。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ ご質問をありがとうございます。現在日本で働いている、特に介護業界で働いている外国人の国籍なのですが、その具体的な統計は正直まだ見たことはないのですけれども、我々の経験と各種類の統計から見ると、一番多い

のは中国とベトナムです。特に最近の制度、E P Aの制度、特定技能の制度は東南アジアの方が多く、その中でもベトナムの方は一番多いです。ただ過去 3 年間、技能実習生制度がありまして、その制度から入る方は中国の方が非常に多いです。この二つの国籍の方が多いのではないかと推定していきまして、我々の日本語教室は必ずしも中国向けではないのです。

我々が今サポートしている方の中で、別の業界の方もいるのですが、ベトナムやフィリピンの方もいます。なので、国籍をこだわらず、この日本語教室の中で幅広く興味のある多国籍の方向けに開催したいと思います。よろしくをお願いします。

藤井座長 よろしいですか、大野委員。

大野委員 結構です。ありがとうございました。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ ありがとうございます。

藤井座長 ご案内のようにあと 40 秒足らずありますが、簡潔な質問がありましたらどうぞ。いかがでしょうか。では、関口委員。

関口委員 では、最後に一つ。関口と申します。ありがとうございます。資金確保の面なのですけれども、直近の委託、文科省からの委託事業がとれたことは、これはこれですばらしいのですが、ほぼ収入がそれだけという状況だと思うのですけれども、今回の新宿区の助成金も自己資金が必要なのですが、この自己資金の確保については何かめどがついているとか、最悪役員の方々がちゃんと自腹で出す。そういうことでもいいのですけれども、その自己負担分の確保についてのめどを教えてくださいませんか。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ 文科省事業のほうはもう既に終わりにまして、実は別の事業も運営していきまして、外国人の人材管理事業とか、介護施設向けの日本語教室を有料プログラムとして提供するとか、それは全部収入がありますので、足りると思いますが、本当に足りなければ委員のほうはちゃんと資金を確保できますので大丈夫です。ご安心ください。

藤井座長 それでは、時間が参りました。以上でグローバルヘルスケアハブ、「在日外国人向け『介護の日本語教室』」事業についてのプレゼンテーションの質問を終わります。お疲れさまでした。

一般社団法人グローバルヘルスケアハブ ありがとうございます。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございました。

では、こちらで2番目の団体のご紹介をさせていただきます。

団体名が、NPO法人高卒支援会。事業名は、「外国人をはじめとした高校未就学者支援」事業です。それでは、よろしくお願いいたします。

NPO法人高卒支援会 よろしく願いいたします。NPO法人高卒支援会理事長の竹村と申します。

本日は、外国人をはじめとした高校未就学者支援事業というものをプレゼンをさせていただきます。

日本の学校事業についていけず退学してしまう外国人が多いということで、新宿区における外国人移住者は、令和3年4月現在約3万6,000人にも上り、区内人口の約10%、11%を占めます。この数は23区内の中でも上位であり、区民のニーズは外国人の支援が10%あるということがわかっております。

外国人移住者の日本語の識字率が低いということなのですが、文科省の調査によりますと、日本語教育が必要な外国人の生徒というのがやはり多数いまして、データでも出ているのですが、中退率が9.61%にも上り、日本人も今不登校、引きこもり、非常に増えてはいるのですが、外国籍、外国人の方、識字率が低い方ですと、その日本人の生徒に比べると約7倍にもなります。

でも、外国籍の方が多く新宿区では、よりこの人数が多いのではないかなと考えられてきて、ここ10年でこの割合というのは、外国籍をお持ちの方で日本語の識字率が低い方というのが約4万700人おまして、日本国籍でも約1万人おまして、ここ10年で1.5倍に増えています。高校生だけで見ますと4,172人全国的にいまして約2.7倍。ここ10年間で約2.7倍増えております。

次に行かせていただきます。中退すると問題点が多い。やはりこれは日本人、外国籍の方ともに、両方共通として問題にはなってくると思うのですが、学校組織に所属しない、または何か居場所がない人たちは、やはり日本においてかなりマイノリティであるという状況です。日本の高校進学率というのは99.6%、ほとんどの子が高校に進学するのです。

こうするとやはり中退してしまうと就労が非常に困難であり、日本社会で共生していくのがより困難になります。この上非行に走る可能性もあり、新宿区の治安に悪影響を及ぼす可能性があります。平成30年度の『犯罪白書』によると、日本における外国人犯罪の検挙数は、合計で2万1,000件にも上ります。中退率を減らすということが重要だと

当会は考えております。

高校卒業後の未進学、未就職率は約20%。もし就職できたとしても非正規社員というのは40%おります。こうすると合わせて60%がその後、就職が不透明、不鮮明になっております。

しかし、現状小・中は、学校教育の中で特別教育法というのがありまして、小・中は学校自体でそういう指導体制を行っているのですけれども、高校のほうはまだ指導体制が不十分で、約3割の指導を受けていない生徒たちがいると文科省のデータからわかっております。

当会の事業内容なのですけれども、そもそも我々是不登校や引きこもりを支援している団体でして、もちろん外国籍の方もおります。当会は高校未就学者、国籍を問わず対象として、進路や学校生活の悩みや相談事業を月1回。もう既に毎月開催しているものなのですけれども、それを新宿区メインで開催することをいたします。

具体的には、インターネット上で情報入手が非常に難しい都立高校をやめてしまった後の転学や編入学と呼ばれる制度がありまして高校、特に中退者向けに対して再度復学できるような支援。これが制度上非常に専門的で難しいのです。こういったものをお答えする相談会であったり、新宿区のほかの支援事業のこれは横の連携をとらせていただけるのであれば、こちらが窓口になりご紹介させていただいたり、本人に適した事業への紹介を行います。

相談事業なのですけれども、ポスターやチラシ、SNS、また当会のホームページ等で周知、この事業に対して周知をさせていただきまして、実施日はしんじゅく多文化共生プラザや当会はレック東京リーガルマインドさんから社会貢献の一環で教室を無償提供していただいております、こちらの新宿エルタワーの教室も使用が可能です。こちらで当会の生徒と一緒に進路説明をさせていただきます。ちょっと個人的な相談があるという場合は、別途個別で相談も行わせていただきます。

学習サポートです。日々の学習で困ったところ。先ほどもお伝えはしたのですけれども、小・中ではそういう特別指導と呼ばれる時間で日本語の指導というのがされているのですけれども、高校前後になってきますとそういった事業が余り不十分であると。学校教育の中でも不十分であるとわかっていますので、こういったところは学習サポートが必要になってきますので、高校就学レベルの学力・語学力を対象として支援をしていきます。

また、当会、通信制高校とフリースクールを運営しておりますので、こちらのいわゆる

日本人の生徒と交流イベントなどをして、識字だけではなくて話す力というもの身につけてもらいます。こちらも同様にしんじゅく多文化共生プラザや当会のお借りしている新宿エルタワー教室で授業を行う。また、こちらの教室、多文化共生プラザで当会の生徒と交流を行う。集団が苦手だと言う子に対しては、個別の学習サポートや相談を実施します。

実施期間は2021年、7月から3月の月に毎週1回ずつから、これはニーズにもよるのですけれども、1回から5回程度と考えております。エルタワー教室は毎週金曜日のみ使用が可能でして、こちらは金曜日固定で、大体10から30名ほど収容可能です。

周知先ももしご協力いただけるのであれば、区の施設や直営掲示板、新宿区の学校等に周知させていただければと思います。また、当会の媒体でも周知します。

スタッフの人数は、予定では団体構成員、当会のスタッフが2名とボランティアスタッフもいますので、大体3から4名で行う予定です。

安全対策なのですけれども、問題行動が原因で未就学状態になっているという場合もありますので、必ず2人以上の職員で対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染対策としまして、当会でも既にやっているのですけれども、入室時の検温、マスク、アルコール消毒を徹底して、体調アンケートも実施します。

期待される効果ですが、新宿区に在住、在勤、在学している大学生やボランティアなどを雇用することで、地域の社会貢献の活動への関心も高まりますし、また新宿区のイベント活性にもつながります。このことでいろんな国籍の方との交流も生まれ、学年を問わずいろんな方の交流が生まれるので多文化共生がより促進されることが期待されます。

外国人高校未就学者が就学することは、最終的には新宿の治安維持にもつながり、同時にやはり日本であれば学歴が高いほど収入も多いというデータがありますので、貧困の防止にも有効的であります。

また、しんじゅく多文化共生プラザの利用者の増加や多様化が見込めます。

当団体は、留学経験者やインターナショナルスクール出身、また外国籍の子を実際に都立高校に受からせた実績もありますので、仮にボランティアの方が来なくても十分当会の職員だけで対応が可能です。

今後の展望ですが、事業終了後でも多文化共生プラザやエルタワー教室を使いながら継続して、こういった事業をやっていくことが可能です。

事務局 お時間になりましたので、以上でプレゼンを終了とさせていただきます。

NPO法人高卒支援会 ありがとうございます。

(※団体の発信内容にあるデータ等について、区で根拠が確認できなかったものも含まれておりますが、プレゼンテーション時の発言のため、そのまま掲載しております。)

事務局 藤井先生。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、どうぞ質問をお願いいたします。さきにも続きまして、同様に質問のある委員は挙手をしてください。私が指名をいたします。ご質問の際には、初めにお名前をお願いいたします。

それでは、どうぞ。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。まず質問させていただきます。この活動の中です。ボランティア活動についてお話しさせていただきたいのですが、新宿区のイベントにボランティアを派遣すると書いてありますが、ボランティアはあくまでも個人の自由意志だと思うので、どんな形でその参加を促すかということが一つ問題になると思います。

また、そのボランティアに参加する対象、イベントといたしますか。そこはやはり個人の興味、ないしはその人の持っているスキル、技術か何かを判断基準とされると思うので、全員が同じようなボランティア活動をするようなことは難しいのではないかと思います。そこはいかがですか。

NPO法人高卒支援会 当会はNPOとして活動しておりまして、実は現在インターンやボランティアが50名在籍しております。これは独自のルートというわけではなく、市民ボランティアセンターというNPO向けの市民ボラというNPOを支援してくれている団体のところに求人を掲載させていただきまして、それで例えば当会の事業であれば不登校や引きこもり支援にご興味をお持ちの方のボランティアをピンポイントで募集をかけているのですけれども、それを今回の事業である、外国人をはじめとした高校未就学者支援事業のボランティア員を募集しますという専門的な、より細かい募集をかけて、そういった意識の高い方を募集するつもりです。

プレゼンの最中でも、早足で申し訳なかったのですけれども、仮に外部の方のボランティアが来られない場合でも、既に在籍しているボランティアであったりを派遣して人数確保を行う予定です。

伊藤委員 それがここに高校に未就学の方、それから今後目指している方とどう結びついていくのか、そこがちょっとわからないのですが。

NPO法人高卒支援会 例えばですが、ボランティアの方が日本国籍の方であれば、そこで多文化の共生といいますか、交流が広がるというところですか。もし同じ国籍の方であ

れば横のつながりが広がるということです。

伊藤委員 それはあくまでもボランティアとして参加ということで、そこに一般的には参加ということではないのですね。その団体として何かするということですよ。

NPO法人高卒支援会 はい。

伊藤委員 わかりました。

藤井座長 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 はい。

藤井座長 ほかに質問、いかがでしょうか。どうぞ、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。山田委員。

山田委員 山田です。プレゼン、ありがとうございました。今回外国人のというところが一つキーワードになっているかとは思いますが、なかなかやっぱり就学を継続することが難しい。説明の中にもあったように日本人、外国人問わずというところであると思うのです。これ、募集の関係で外国人をと言ったときに、その外国人の未就学者ということ。新宿のまちの中で改めて定量的になかなかつかまえるというのは難しいのだと思うのですけれども、具体的にこういう形で外国人の人で就学できずに困っていますというようなニーズが、何かこんな方法で押さえているというようなところがあるのでしょうか。そのところ、少しご説明を追加していただければと思いますが、お願いいたします。

NPO法人高卒支援会 当会の独自の相談ルートにはなってしまうのですが、ここ5年で6名の外国籍の方を支援していきまして、まず中学校の時点で不登校になってしまっただけで高校へ上がれないというご相談をいただくことが、その6名の方は全部共通してありまして、これは新宿区のケースではないのですけれども、そういった形で都立高校に上がりたければ、文章が書けなくてどうしようもないというご相談があり、その学習支援を学校は不登校で行けていないのでこちら、我々がフリースクールをやっているものなので、こちらにご相談いただいて、こちらに通って学習支援をして、実際都立高校に受かるまでの支援をするということをやってきました。

山田委員 そうすると、その6名の方がどちらからご相談をいただいてフリースクールにつながった、その辺のところをもう少し具体的にご説明いただけますか。

NPO法人高卒支援会 どちらからというと、相談経路ということですか。

山田委員 そうです。例えば学校とか。

NPO法人高卒支援会 もう基本的には我々のホームページから直接。グーグルか何か

で検索されて、また当会、本も出しておりました、そちらの本をお読みになって、ご両親がお読みになって息子、娘がこういう状態で学校に行けていませんというご相談をいただいてから来られます。

なので、学校から直接というよりは、当会のホームページや本などのメディア媒体を見ていただいて相談に来ていただくという形です。

山田委員 わかりました。

藤井座長 よろしいですか、山田委員。

ほかに、あと3分少々あるようですが、質問はいかがでしょうか。

いかがでしょうか。どなたかいらっしゃいませんか。

平野委員、どうぞ。

平野委員 平野でございます。本日はプレゼンテーションをしていただきまして、ありがとうございます。

私からは簡単で、皆様方がこの実績で有効的な多文化交流というのはどういうのがございますでしょうか。もしよろしければご教示いただけますでしょうか。

NPO法人高卒支援会 先ほどとも重複してしまうかもしれないのですが、当会は特に国籍を問わず不登校、引きこもりの支援を行っている団体として、例えば当会の通信制サポート校と呼ばれる通信制高校の卒業資格をとれるインフラもありますので、そういったところで高校資格の支援をしたり、あとは公立の学校と連携をとらせていただきまして、当会に通うことで出席扱いにしてもらっております。そういったところで学校側と連携をとらせていただいて、それで復学や就職であったり、そういった支援に結びついております。

または、あともちろん日本人が多いのですが単純に国籍を問わず生徒がいますので、そこで交流が生まれて友達が増えるということが実績になるかと思えます。

藤井座長 平野委員、いかがですか、よろしいですか。

平野委員 実績があることがよくわかりました。ありがとうございました。

NPO法人高卒支援会 ありがとうございます。

藤井座長 あと1分ですが、もう一つ質問があれば可能だと思いますが、簡潔にお願いしたいと思います。いかがでしょう。

よろしいですか、皆さん。

では、関口委員。

関口委員 関口です。課題意識のところですが、先ほどのプレゼンの中でも治安維持という言葉が2回も出て来ていて、ちょっとそこが気になっていまして、皆さんのそもそもの課題意識の1ページ目のところに、外国人の未就学の子たちが就学していないと犯罪に走るのではないかというような。と読めなくもない記載があるのですけれども、これは事実には基づいていないと私は理解していて、少なくとも不登校や引きこもりの子が増えて、その子たちが犯罪に走るのであれば、不登校や引きこもりの子たちが増えていますけれども、ご存じのとおり少年の刑法犯は一貫して減少されていますよね。

ここはやっぱり当事者の子たちを傷つける記載でもあるので、別にこの治安維持にここまで引きつけなければいけないのかというのが、私にはちょっと理解ができなくて。素直に別に今学校に行けなくて困っている子たちを助けるとか、外国籍の子たちと日本人の子の交流を図るということであれば素直に理解できるのですけれども、ここまで治安維持、治安維持と言われると、ここは何か外国人差別を助長するようなことになりかねないので、そこはぜひ訂正していただきたいと思います。

事務局 お時間になりましたので、こちらでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

藤井座長 よろしいでしょうか。今のは、質問というよりも意見ということですので、受け取っていただければと思います。

ありがとうございました。

NPO法人高卒支援会 ありがとうございます。

藤井座長 以上でNPO法人高卒支援会、「外国人をはじめとした高校未就学者支援」事業についての質問を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

NPO法人高卒支援会 ありがとうございました。

事務局 では、最後の団体をご紹介させていただきます。団体名が、NPO法人CWS Japan。事業名は、「多文化共生型災害に強い地域づくり」です。

それでは、よろしくお願いいたします。

NPO法人CWS Japan よろしくお願いたします。それでは、これから「多分型共生型災害に強い地域づくり」と題しまして、申請団体のCWS Japanの私、西澤より発表させていただきます。質疑の応答の際には同じくCWS Japanの牧も参加させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の発表の流れはこのとおりになっております。

まず、簡単になのですけれども、私たちの団体の紹介をさせていただきます。CWS Japanはアメリカに本部を置く非営利団体で、敗戦直後の日本に贈ったララ物資による救援活動から始まりました。それから、1963年まで支援活動を続け、米国本部は撤退したのですけれども、2011年の東日本大震災発生に伴い緊急支援を行うため、再び東京都新宿区西早稲田に事務所を開き、CWS Japanとして設立しました。

それ以降、これまで数々の国内外の災害現場にて、現地パートナーと支援活動を実施してきております。それらの活動の中で、災害時の被害の軽減と迅速な災害対応を行うためには、平時からの防災活動が重要であるということ学びました。このような学びから国内外においても平時から防災力向上事業も実施してきております。

早速申請事業における地域課題と事業目的を説明させていただきます。東京都の統計データによりますと中国、韓国籍に次いでベトナム、ネパール、ミャンマー人口が多いとされています。計127カ国の多様な文化的背景を持つ外国人が居住する地域です。

昨年から私たちが実施している新宿区在住の外国人を対象とした実態調査の活動の中で、さまざまな防災における課題があることがわかってきました。こちらに記載しているのが例なのですけれども、例えば新宿区在住の外国人の災害の経験ですとか、防災・減災意識の不足、あとは日本政府ですとか、私たちのような支援団体による緊急災害対応に関する知識が不足していること、あとは平時からの地域住民との交流不足といったさまざまな情報や人とのつながり、そして社会的資源へのアクセスが制限されているということがわかりました。

特に新宿区には支援組織ともつながっていない、近所の人とのつき合いもない、地域とのつながりもないという若年層の外国人がいるということがわかりました。この住民間の交流不足というのは、相互協力関係の構築に大きく影響を及ぼすというふうに私どもは考えております。地域の防災の観点から見ると、この災害時における地域の脆弱性の要素となっているというふうにも考えます。

したがって、本申請事業では新宿区において外国人の住む、外国人を含む地域住民が防災を考え、学ぶ機会・場づくりを通して大規模災害時の自助・共助に向けて、地域住民・支援団体・行政機関との協力関係を醸成していくことを目的としたいというふうに考えております。

では、その活動内容、実行体制なのですけれども、次の二つの活動を主に計画しており

ます。

一つ目は、新宿区大久保地区。防災のための社会資源探しを目的とした多文化共生×防災まち歩きバーチャルツアーです。実施期間は、申請書に書いてあるとおりなのですが、今年9月以降で1日を関係者の打ち合わせ、もう1日をバーチャルツアーの実際の開催のために設けることを考えております。

計画案の一例としましては次のとおりなのですが、実施形式はオンデマンド式、もしくは録画式による動画配信を想定しております。具体的な内容なのですが、実際に大久保地区内で日々歩いたり利用したりしている場所や施設周辺の災害リスクを紹介したり、災害リスク軽減につながる地域の豆知識を多言語で紹介するというのを考えております。

実行体制なのですが、主にこちらの内容や構成の考案、広報、実行というのは地域の若者と協働を進めることを計画しております。

二つ目の活動なのですが、二つ目は防災にかかわる多様なテーマをカバーした防災の普及啓発を目的とした勉強会・説明会です。こちらも今年10月から来年の3月までの間、最大月に2回実施することを想定しております。

計画案の一例なのですが、実施形式は新型コロナ感染拡大の状況を見ながらなのですが、オンラインもしくは対面方式を、日本の災害や都市部のリスク、また公的災害対応・システム、どのようなものが利用可能なのか。また、外国人の住民の方々が困るであろう分野に特化した勉強会、また平時の備えなどを考えております。

実行体制なのですが、これらの勉強会を地域内の宗教施設や支援団体、学生サークルなどを巻き込みながら実施することを計画しております。

最後に期待される効果・今後の展望なのですが、本事業は冒頭で申した最初の一歩になればというふうに考えております。都市部に多く見られるこの交流の機会の欠如というものは、その必要性がないと思われているからその交流の機会もないというふうにつながっているかと思うのですが、災害自体は地域で発生して、住民を選ぶことなく地域全体に影響を及ぼすものだと思います。

なので、そこに住まわれている外国人住民の方、日本人住民の方の垣根なく協力するという関係は不可欠であり、またその交流の機会をつくるということも必要であるというふうに考えています。

そこで首都直下型地震に備えるための防災・減災という観点から、住民間の関係構築と

災害に対する危機意識を持つきっかけづくりとして、先ほどの二つの活動を提案させていただきました。

したがって、これらの背景と活動を通して期待される効果なのですけれども、有事の際により円滑にかつ迅速に災害支援を遂行することにもつながると期待しまして、平時からの住民間の関係構築と災害に対する危機意識を持つきっかけとなること。そして、NPOを含む私たちの支援団体と行政が平時から本事業の運営にかかわることで、信頼や協力関係が生まれることを目指しております。

そして、今後の展望なのですけれども、この事業を通して防災の必要について啓発がなされた後には、将来的に対象地区の地域防災計画が地域住民との協働によってつくられ、地域内の共助の仕組みが構築されることを目指したいというふうに考えております。

簡単ではありますが、発表はこれで以上です。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。それでは、引き続きまして質疑応答に移らせていただきます。

藤井座長 ありがとうございます。ちょっと早目に終わられました。

それでは、委員の各位、質問をお願いいたします。質問のある委員は挙手をお願いいたします。私が指名いたします。質問の際には初めにお名前をお願いいたします。

それでは、どうぞお願い、質問を。

松井委員 松井でございます。プレゼンありがとうございます。

大久保地区でバーチャルツアーを今回は実施予定なのですが、この後大久保地区以外で実施予定はありますかを教えてくださいませんか。

NPO法人CWS Japan 大久保地区はとりあえず優先順位が高いということと、あと私どもの関係施設があるという強みもありまして、まず大久保という意味です。まず優先順位というところで大久保地区を書かせていただいたということで、別の事業では戸塚地区を対象地域にしておりますので、大久保でもしいいモデルができれば、もちろん戸塚でもやりたいという気持ちは十分ございます。

松井委員 ありがとうございます。

藤井座長 お願いします。大野委員、どうぞ。

大野委員 大野でございます。プレゼンどうもありがとうございます。

そちらの事業計画書で、「災害時の外国人脆弱層への支援の仕組みを構築すべく新たな活動を行っている」とあるのですけれども、どのような活動をされているか教えてください

い。

NPO法人CWS J a p a n まずこの企画は、そもそも先ほどのプレゼンでもありましたとおり昨年からはまったばかりで、その最初始めたのが当事業なのです。今でもまだ現在進行形であります。今、脆弱層としている私たちのターゲットグループに行いたい支援。既に少しずつ始めつつあるものが、平時からのお困り事に対応するということになります。災害のときに初めて支援をしようとしても遅いし難しいのです。私たちが考えている脆弱層にアクセスするには、平時から関係性がつくられていないといけません。そのためには平時から彼らとつながっていなければいけません。つながるためには支援をしなければいけないという結論に至り、最近平時からのお困り事対応というのを始めたばかりなので、余り偉そうに言えない状況なのですが、例えばなのですけれども、今問題になっているワクチン接種。これは住民票のある方々、住民登録されている方々にはすぐ届くと思うのですが、私たちが脆弱層と言っている方々というのは、特別定額給付金の10万円をもらえなかったような方々を念頭に置いていますので、まだまだ接種券などは届いていない状況なわけです。そういう方々にどういうふうに支援していくかというのを、今私ども関係団体とも相談をしているところで、このガイドラインができれば早速支援を行いたいなというふうに思っています。

ほかにもいろいろ例はあるのですけれども、とりあえず一つにしておきます。

藤井座長 よろしいですか、大野委員。

大野委員 もう一つだけ、事業目的になっている内容が本当に実現すれば素晴らしいことだと思うのですが、今言ったように外国人の脆弱層への支援ということになりますと、恐らく言葉がやはり通じないというのが一番ポイントになると思うのです。そうするといろんな国籍の方がいる中で、どの言語を共通語、標準語として伝えていこう、関係づくりをしていこう、平時からのかかわりも持って行こうと考えているか、ちょっとそこら辺を教えてください。

NPO法人CWS J a p a n すべての国籍に対応できますというのはちょっと言いにくいので、調査の段階から私どもは新宿区で割合の高いミャンマー人とネパール人とベトナム人の方々に絞って調査も今も行っているわけです。

ミャンマーに関しては私どもキリスト教系の団体として、関係者にミャンマー人の牧師がおりまして、関係者の中に日本語が堪能なミャンマー人関係者が複数いますので、既に平時のうちからそういう方々のチャンネルを使って脆弱層の方々にアクセスするというこ

とを始めております。

ベトナム人に関しましては、カトリックの皆様が既にご支援をしております、私どもも最近カトリックと連携を強め始めております。私どもはプロテスタントなのですが、プロテスタントとカトリックは若干違います。ですが、カトリックとつながることによってベトナム人の脆弱層にもカトリックの仲間を通してつながるといような。

私どものように地域にフォーカスして支援活動するという支援団体はいるようであまりないようで、こういう災害支援や防災をやっているところで。なので、私どもの強み・弱み、さまざまな支援団体の強み・弱みを生かすという感じで連携して、その脆弱層にアクセスできるようにしたいと思っています。

ネパール人に関してはどうするかといいますと、宗教施設と最近つながりまして、ヒンズー寺院が新宿区にございます。しかも大久保地区にございまして、つながりをつくりました。なので、今後この事業内容に入れております説明会や勉強会にもその外国人であるヒンズー寺院の責任者の方、外国人です。興味を持ってくださったので、どんなふうにするかというのは、これからの話し合いになりますが、そういう宗教施設を通してネパール人にアクセスする。

あとは、外国人は口コミが多いので、誰か一部の外国人にアクセスしたら、そこからどんどん派生していくという仕組みを理解しましたので、そういう方法をとりたいなと思っています。

大野委員 よくわかりました。ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょう、あと3分です。

山田委員。

山田委員 山田です。期待される効果・今後の展望ということで、最終的に新宿区の地域防災計画との関係を論じていただいたり、また協働の仕組みの中でということも本当に大事なことだと行政の立場からも思っています。

一方で、この多文化共生と防災というのは、今日のプレゼンの中でもありましたけれども、やっぱり行政としてこれは大事なテーマだというふうに思っております、この間、区の地域防災計画ですとか、いろんな防災関係の普及啓発のツール。動画ですとか、紙媒体のものなんかも含めて行政としてもつくっているのですが、例えばこのバーチャルツアーですとか、説明会・勉強会。このようなところで既存の行政の資料を使ってとか、こういうものを活用してみたいなところで、何か具体的にイメージされているようなもの

がもしあれば教えてください。

NPO法人CWS J a p a n 失礼ながら行政のつくられたものは外国人当事者に、ほとんど一切知られていませんでした。これは調査の中でいろいろ聞いてみました。しんじゅく多文化共生プラザの存在も知らなかったり。私も行きましたけれども、大変多くの普及啓発資料があることはわかりました。

ですが、当事者自身はその存在を知らないということを知りまして、それはどういうことなのかと、私も分析して内容のことなのか、配布方法のことなのか、ちょっとその辺は何とも言えないのです。なので、この期間中に手探りで彼ら、彼女らに普及啓発、どういう方法で、どういう内容だったら伝えられるのか。その辺は、今答えは持っていません。

ですが、お困り事に答えながら、または彼らが易しい日本語を学ぶということにもし食いついてきたら、その中でこういう普及啓発資料を使ったり、または自分たちで手づくりをしたり、バーチャルツアーも普及啓発のツールの一つにしようと考えています。

そんな回答ですみません、曖昧なのですがよろしいでしょうか。

山田委員 ありがとうございます。

藤井座長 よろしいでしょうか。ちょうど時間も質問時間も10分のタイムアップになりました。どうもありがとうございました。ご苦労様でした。

以上で、特定非営利活動法人CWS J a p a nの「多文化共生型災害に強い地域づくり」についての質問を終わります。

お疲れさまでした。

NPO法人CWS J a p a n ありがとうございます。

事務局 本日プレゼンテーションをしていただきました3団体のみなさま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、以上で本日の3団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。ここで最後に、本日の感想を藤井座長からお願いいたします。

藤井座長 今回のこのプレゼンテーションはこのようにオンラインでのリモートでのプレゼンテーションとなりました。対面で直接皆さんの熱意に接しながらお話を聞くのとはまた違って、発表される皆さんもいろいろともどかしいようなところもあったかもしれません。我々の反応もなかなか直に探れない。

ただ、こういう状況の中で最善を尽くしてこういう場をつくり上げられたと思います。我々最大の努力をしながらこのプレゼンテーション、この発表を伺って、これから次の評

価に進むこととなります。

今回の内容は、3団体がそれぞれ新宿区における外国人共生、多文化共生を課題とされた協働課題を上げられていたというのが大変印象的でした。

本当に皆様ご苦勞様でした。お疲れさまでした。

事務局 藤井座長、ありがとうございました。

それでは、こちらをもちまして一般事業助成のプレゼンテーションを終了とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。

委員の皆様は、評価表のご提出を後ほどお願いいたします。

お疲れさまでした。

— 了 —